

三広第 33 号の 2
令和 7 年 12 月 5 日

日本労働組合総連合会
兵庫県連合会 東部地域協議会
議長 [REDACTED] 様
副議長 [REDACTED] 様

三田市長 田村 克世



要請書について (回答)

師走の候、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、令和 7 年 10 月 28 日受付で提出のありましたみだしの件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1. マイナンバー制度の理解促進と一層の活用

マイナンバー制度に対する国民の信頼回復に向けて、未だ生じる誤登録などの再発防止を徹底するとともに、個人情報管理体制をより一層強化すること。そのうえで、マイナンバーカードの普及促進をはかること。あわせて、デジタル行政の促進による国民の利便性の周知を徹底するとともに、さらなる利便性向上をはかるため、行政手続きのデジタル化やマイナポータルを活用を推進すること。(DX 推進課回答)

三田市におきましては、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの利活用を進めるため、本庁や市民センターでの申請サポートを実施するほか、休日や夜間にカード受取りができる日を設定する等、マイナンバーカードの申請・受取りがしやすい環境を整えてまいりました。現在では人口 105,623 人に対してマイナンバーカード保有枚数 87,379 枚 (82.7%) となっており、これまで誤登録等の事故は発生しておりません。

また、マイナンバーカードの利活用機会を増やすため、コンビニ証明書交付手数料の割引、健康保険証や図書館カードとしての利用、マイナポータルや市独自の電子申請システム、市民健康アプリの本人認証等にも活用しております。

今後も、利便性向上のため様々な取組みを進め、マイナンバーカードの普及及び利活用機会の増加とマイナンバー制度への理解促進を図ってまいります。

2. 中小企業が自立できる基盤の確立

市町の中小企業振興基本条例の制定に向けた環境整備を進めること。また、条文において労働組合の役割や大企業の責任を明確にするとともに、条例にもとづく施策を検証する会議体を設置し実行性を高めること。(産業政策課回答)

三田市では、「ひとつづくり」「ものづくり」「まちづくり」の 3 つの基本方針のもと「三田市産業創造戦略」を策定し、小規模事業者をはじめ市内事業者の成長及び発展に向けた施策を計画的に推進しているところです。

今後、条例制定の意義や必要性、条例の効果等を十分に考慮しつつ、適切に対応し

てまいります。

3. 生活困窮者自立支援体制の確立と子どもの貧困対策、生活保護の運営体制の改善・充実

住宅確保が困難な者への居住に関する相談支援が明確化されたことを踏まえ、入居時・入居中・退去時に至るまで切れ目のない居住支援、住まい・入居後の生活支援の相談を強化すること。(地域福祉課回答)

三田市では生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援や生活保護に係る相談において、住宅確保に課題を抱える方々への相談対応や、住居確保の支援を行っております。これに加え、生活困窮に関する継続的な相談支援にも取り組み、居住面だけでなく、入居後の生活全般の安定と自立を目指して取り組んでおります。

居住支援協議会や居住サポート住宅等の制度設計につきましては、現時点では具体的な実施に至っておりませんが、三田市としても住宅政策部局と福祉部局が連携し新たな取り組みに向けた情報収集を行いつつ、居住支援を切れ目なく実施できる体制の整備について検討する必要があると認識しております。

今後も、引き続き住宅確保が困難な方々への支援の充実に努めてまいります。

4. 切れ目のない医療を提供する体制の確立

安心・安全な医療の提供に必要な医療従事者の人員体制を確保するため、職場の魅力を高め、働き続けたいと思わせるよう継続的かつ体系的な取り組みを進めるとともに、現場の声を反映し、処遇や勤務環境の改善を通じて、現に働く人の定着をはかること。(市民病院総務課回答)

三田市民病院では、業務標準化会議や業務負担軽減推進委員会により現場の職員の意見を取り入れながら業務の効率化やタスクシフト・シェアを行っており、勤務体制においても、育児、介護等に配慮した柔軟な働き方ができるよう取り組んでおります。

また、研修・教育制度の充実を図り、院内研修のほか、外部の勉強会や学会への参加を補助する等、スキルアップの機会を提供し、モチベーション向上につなげております。その他、健康管理やメンタルヘルスケアについては、病院の方針として徹底し、安心して働ける職場環境の構築に努めております。

今後も病院全体でより充実した取り組みとなるよう努めてまいります。

5. インクルーシブな社会の実現に向けた取り組み (障害福祉課回答)

(1) 障がい者の様々なニーズに包括的に対応できる総合的な支援センターの設置を推進し、障害福祉サービス利用の援助や就業にかかる相談支援や、住居、通いの場の確保など、地域での生活支援体制を強化すること。

三田市では、障害のある人やその家族、支援者等が身近な場所で相談できる総合相談窓口「きいてネット」を運営し、専門の相談支援員により総合的・専門的な相談支援を行っております。地域生活に関する日常的な相談をはじめ、障害福祉サービスの利用や就業に関する相談支援にも対応しており、今後も地域生活の包括的な支援に継続して取り組んでまいります。

(2) 中小企業における障がい者雇用の推進のための支援、特に障がい者の受入実績がない「雇用ゼロ企業」に対する雇用前後の支援を強化すること。

障害者雇用の推進にあたっては、きいてネットに設置している三田市障害者就業支援センターにおいて、ハローワーク等の関係機関と連携しながら、就労についての相談支援をはじめ、就職後のフォロー、離職後のケア、就労継続のための相談支援を行っております。障害者雇用状況の報告を受けるハローワーク等と連携することで、障害者雇用に向けての相談や雇用後の職場定着に関する相談支援の強化に努めてまいります。

6. 子ども・子育て支援新体制の着実な実施と、すべての子どもが心身ともに健やかに育つための環境整備、子どもの人権擁護

子どもが心身ともに健やかに成長するのに必要な、幼児教育・保育の「質の確保」のため、幼稚園教諭・保育士・放課後児童支援員等の労働条件と職場環境の改善を行うこと。(人事戦略課回答)

会計年度任用職員を中心に処遇改善を行っております。引き続き、国や近隣市との均衡を図りながら、処遇、職場環境改善及び人員体制の確保に努めてまいります。

7. 持続可能で安心・安全な社会資本整備の推進

「第2次交通政策基本計画」を引き続き着実に実行し、経済・社会の変化に的確に対応するとともに、国民生活や経済活動を支える社会基盤として、持続可能で強い交通・運輸体系を構築すること。また、交通・運輸を担う人材不足は深刻であり、地方鉄道では鉄道特有の技術や経験を持つ職員により列車の運行が支えられているが、近年は労働条件や業務内容を理由に他社や他業種への人材流出が顕著であり、事故・災害発生時等の緊急対応はおろか、日常のメンテナンス業務にも支障をきたしかねない状況となっている。一般路線バスにおいても運転士不足を理由に減便している路線があり、周辺で暮らす方々の生活にも大いに影響を与えている。タクシー運転手を含め計画的な人材確保に向けて、資格・免許の取得や技術・技能の習得など、その費用の支援をはじめ、人材育成や交通運輸産業への就業支援を行い、人材の定着や育成・労働条件向上のため労務費の価格転嫁を実現するために必要不可欠な運賃改定への理解と機運の醸成を関係自治体にはかること。加えて、地域利用者の利便性向上と交通弱者の利用促進のため鉄道・バスのダイヤの見直しや無人駅でも誰もが安全で安心して利用しやすい駅にするための改善策を関係企業へ要請すること。(交通政策課回答)

三田市では、令和6年3月に「三田市地域公共交通計画」を策定し、交通行政を推進しているところです。運送業などで長時間労働の見直しがなされた2024年問題の影響は、公共交通従事者の担い手不足に繋がり、公共交通の維持確保が大きな社会問題となっております。三田市においても運転士不足等を理由とするバス路線の休止がある中で、担い手確保は公共交通ネットワークの維持における重要な課題であると認識しております。

公共交通の運転の担い手確保に向けては、バス事業者をはじめ交通分野以外の団体とも共創し公民連携の下、令和6年度から「担い手共創プロジェクト」を開始し、多様な人材の積極活用に取り組んでおります。本プロジェクトを通して、業界の垣根を超えて幅広い取組を進めることにより、バス運転士を含め人材確保に努めてまいるとともに、地域ぐるみでの協力体制を構築しながら市内の公共交通ネットワークの維持向上を図ってまいります。

また、持続可能な地域公共交通の構築を目的に、利便性の向上と利用促進のための

利用者視点と、安定したサービスの提供や運行の効率化・持続可能性の確保といった事業者視点の両方の視点から、路線ダイヤの見直しや鉄道駅舎のバリアフリー化など利用環境の向上について、バス事業者、鉄道事業者に要望をしております。

8. 総合的な防災・減災対策の充実

地域コミュニティの希薄化など、自然災害の被災地が抱える問題の複雑化・多様化を踏まえ、被災者が安心して生活を再建できるよう、アウトリーチ型の見守り機能や相談体制を含む重層的な支援を強化すること。激甚化・頻発化する自然災害に備え、早期復旧に向けたライフラインの整備、多様な意見を踏まえた個別避難計画の策定、避難所のあり方や住宅の確保など、人命を最優先にした防災・減災対策を推進すること。(危機管理課回答)

地域コミュニティの希薄化という課題がある中、災害発生時に被災者が抱える課題・ニーズを把握するための相談体制やアウトリーチ型の見守り活動ができるよう、平時から関係機関との連携を深めてまいります。また、迅速な生活再建のため、令和6年度には家屋被害認定調査・罹災証明発行業務のDX化を実施するなど、引き続き被災者が安心して生活再建できるよう、取り組んでまいります。

次に、人命を最優先にした防災・減災対策のため、三田市強靱化計画に基づき、治水対策や橋梁、上下水道の耐震化などの地域インフラの強靱化を進めるとともに、被災者や被災地のニーズに合った支援の提供を目的とした「災害時応援協定」の締結を進めております。また、多様な立場の視点に立った避難所運営や、災害時の住宅の確保についても、引き続き取り組んでまいります。加えて、個別避難計画の策定については、危機管理課内に避難行動支援担当を配置するとともに当事者やその家族、行政、地域団体、福祉専門職等で構成する調整会議を開催し、様々な意見を反映した計画づくりに取り組む等、今後も安全・安心なまちづくりを目指してまいります。

9. 教育の機会均等の保障と学校の働き方改革を通じた質の向上

(1) 2021年度以降、年々拡大している「教職員不足」を早急に解消すること。また、「全県共通目標及び取組」にもとづき実効性ある取組を行うとともに、外部人材の活用を含めて人員を拡充し、早急に教職員の長時間労働を是正すること。あわせて、「共同メッセージ」を保護者・地域の方へ確実に周知すること。(教育総務課回答)

教職員不足の解消に向けて、県教育委員会阪神教育事務所や市のHP、市のデジタルサイネージでの募集、電子申請システムの活用、過去に任用した臨時講師及び退職者に対する電話勧奨、他市町との情報交換等、様々な方法で粘り強く人材確保に取り組んでおります。

「全県共通目標及び取組」にもとづき、超過勤務時間についての調査及び指導助言を定期的に行う等、実効性のある取組を推進しております。教職員の長時間労働を是正するため、スクールサポートスタッフ等、市費職員の活用にも力を入れております。今後、学校の実情に合わせて地域の外部人材等も効果的に活用しながら、その取組をさらに推進していきたいと考えております。

「共同メッセージ」につきましては、三田市から各保護者あてに配布した「三田市立学校教職員の勤務時間適正化に向けた取り組みについて」の中に、「共同メッセージ」が掲載された二次元コードを掲載することで保護者周知を行いました。ま

た、「共同メッセージ」が掲載された二次元コードを市のHPに掲載したり校内や掲示板にポスターを掲示したりすることで、地域の方々への周知にも努めております。

- (2) さらに、GIGA スクール構想など教育のICT化に向け、ICT支援員の確実な配置を行うとともに、国による端末の保守・機器更新などを着実に実施すること。(教育研修所回答)

GIGA スクール構想の着実な実施に向け、1人1台端末の確実な提供、高速大容量のインターネット環境の整備を実施しているところです。

三田市におけるICT支援員の配置については、令和6年度に2人増員し、現在5人体制で支援を行っております。今後も適正な配置に向け取り組んでまいります。

国による端末の保守・機器更新につきましては、令和2年度より使用してきた1人1台端末の機器更新に向け、現在事務を進めているところです。令和8年4月からの機器更新した端末の運用が確実に行われるよう努めてまいります。

10. 連合兵庫東部地域協議会との連携の推進 (産業政策課回答)

当会は、市内で働く労働者で構成しており、これまでも三田国際マスタースマソンボランティアや各種審議会委員等として、行政と連携し取り組みを進めてきました。今後も引き続き、「地域に顔の見える連合運動」を進めていく予定ですので、これまでと同様に、定期的な情報交換の場を設定していただくよう要請します。

市政全般に渡る貴団体の積極的な参画に対し、厚くお礼申し上げます。

貴団体との情報交換につきましては、これまでと同様に定期的に行ってまいります。

<問い合わせ>

総合政策部広報広聴課 (TEL 079-559-5035)

※回答させていただいた内容に質問等がございましたらご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。